

会員の皆様へ

ニューズレターなどでもお伝えしておりますとおり、現在本学会では、2009年総会にて承認されました会費値上げ（福祉社会学会会則第19条）の実施を延期しております。2012年度会費につきましても、ニューズレター第26号でお伝えしましたとおり、会費値上げ実施を延期することとなりました。

会員の皆様にお送りしています会費の払込書には、会費値上げ前の会費が記載されていますが、それ以外の方法で会費をお振り込みいただく場合は、ホームページの福祉社会学会会則第19条に記載されています値上げ後の金額ではなく、会則の旧規定（一般・学生ともに年額5,000円）に従ってお振り込みいただきますようお願いいたします。

2012年1月26日
福祉社会学会事務局

以下、ニューズレター第26号（2011.1.23）より引用

■会費値上げ延期の試み

福祉社会学会会員のみなさま

2011年12月18日に開催されました理事会において、2011年度の会計実績を踏まえ会費値上げについての延期を提案し、賛同を得ました。みなさまからのご協力を得て、会費値上げの延期を再度みなさまに提案することができますことをうれしく思います。つきましては、会費値上げをもう1年延期することをお認めいただきたくお願い申し上げます。以上、どうぞよろしくご検討のほどお願いいたします。

福祉社会学会会長 武川正吾